

10.1.8 人と自然との触れ合いの活動の場

1. 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

(1) 調査結果の概要

① 人と自然との触れ合いの活動の場の状況

a. 文献その他の資料調査

「第3章 3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況 2. 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」に記載のとおりである。

② 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況

a. 文献その他の資料調査

(a) 調査地域

工事関係車両の主要な走行ルートに沿道並びに対象事業実施区域及びその周囲とした。

(b) 調査期間

入手可能な最新の資料を用いて実施した。

(c) 調査方法

抽出した主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、当該情報の整理及び解析を行った。

(d) 調査結果

文献その他の資料による調査結果は、「第3章 3.1.6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況 2. 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」のとおりである。

b. 現地調査

(a) 調査地点

「② 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 a. 文献その他の資料調査」の調査結果を踏まえ、図 10.1.8-1 に示す7地点とした。

(b) 調査期間

令和元年10月26～27日に実施した。

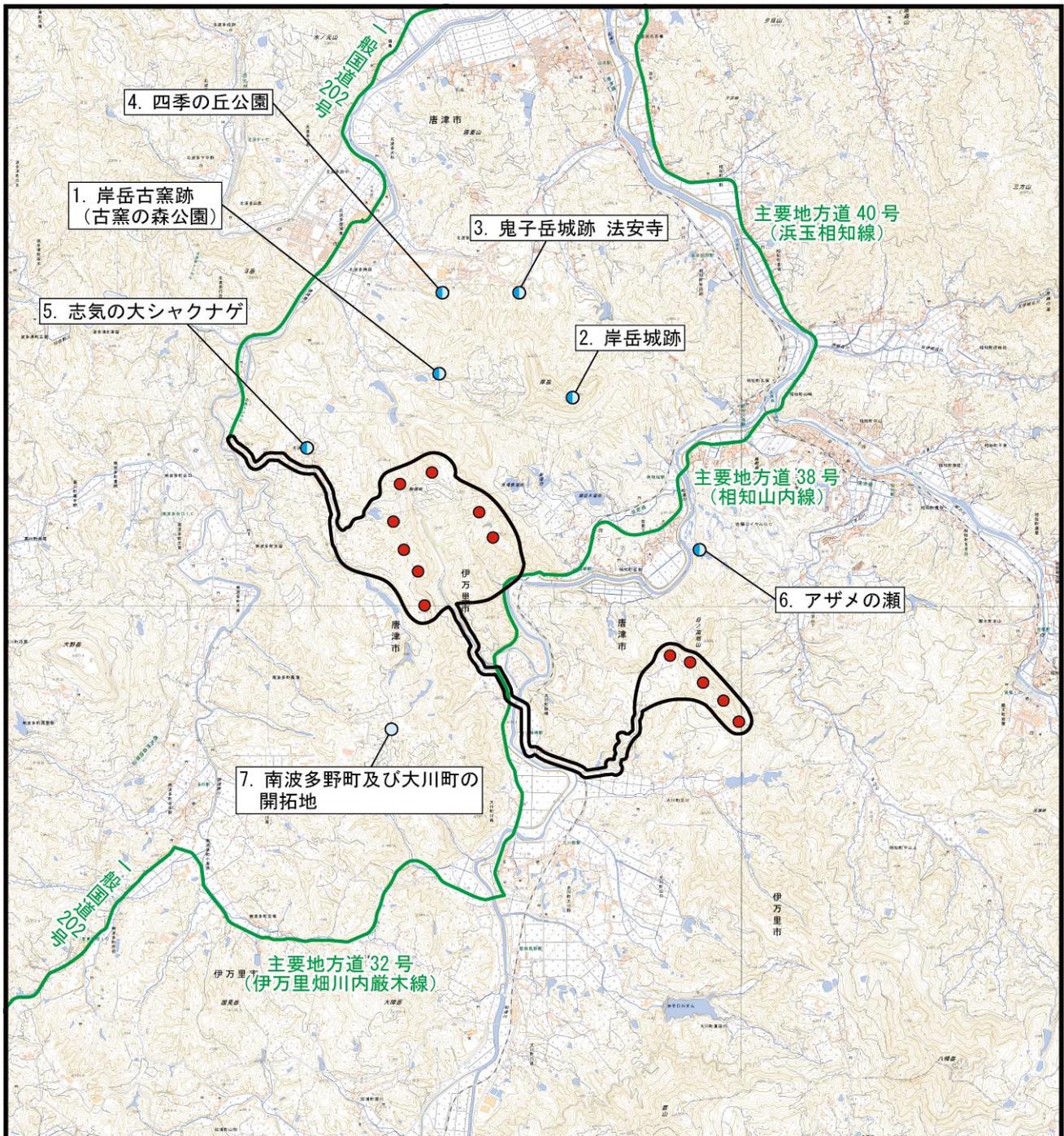
また、景観の現地調査時等にも随時状況を確認した。

(c) 調査方法

抽出した主要な人と自然との触れ合いの活動の場について現地踏査を行い、利用の状況や利用環境の状況、アクセス状況等を把握した。

(d) 調査結果

主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況は表 10.1.8-1 のとおりである。



凡 例

-  対象事業実施区域
-  風力発電機
-  工事関係車両の主要な走行ルート
-  主要な人と自然との触れ合いの活動の場
(工施用資材等の搬出入)
-  主要な人と自然との触れ合いの活動の場
(地形改変及び施設の存在)

1:75,000



図 10.1.8-1 主要な人と自然との触れ合いの活動の場

表 10.1.8-1(1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

1	調査項目	調査結果	
岸岳古窯跡 (古窯の森公園)	地点位置及び アクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域の北側、最も近い風力発電機から直線で約 1.3km の離隔に位置している。 ・工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の一般国道 202 号から脇道に入ったところに位置している。 	
	利用環境 の状況	文献その他の 資料調査 結果	<ul style="list-style-type: none"> ・唐津焼発祥の地で岸岳古窯跡群があり、公園として整備されている。 ・初夏には園内を流れる小川にホタルが飛び交い、隠れた名所となっている。
		現地調査 結果	<ul style="list-style-type: none"> ・一般国道 202 号から 2.5km 程のところに位置しており、駐車場は 2 か所整備されていた。第 1 駐車場 (12 台収容可能) は舗装されてトイレが設置された状況、第 2 駐車場 (10 台収容可能) は砂利敷で、その横には水場、案内板、岸岳城へ向かう遊歩道が整備された状況であった。また、溜池の横には数台駐車可能なスペースを確認した。 ・古窯跡は第 2 駐車場の東側に位置していたが、現地調査時は整備工事のためブルーシートが掛けられ、無断発掘防止用の防犯センサーが設置されていた。 ・農免農道沿いに稗田川が流れ、四阿や園路、親水護岸が整備されていたほか、遊歩道は現地調査時は拡張工事中であった。みかん畑は、みかんは作られていないものの、花木やドングリ類の植樹活動に利用されていた。 ・園内は大半が樹木に囲まれている状況であった。 ※可視領域計算上でも本園の大半は不可視エリアに位置している。 ・現地調査時は、第 2 駐車場から岸岳城跡へ向かう農道は木々が生い茂り、通行が難しい状況であった。 <div data-bbox="502 1019 1428 1288" style="text-align: center;"> <p>現地案内板より</p> </div>
	利用 の状況	利用者特性 利用者数等	<ul style="list-style-type: none"> ・統計情報等からは情報は得られなかったが、関係機関への聞き取りによると、年間利用者数は例年約 3,000 名、利用が多く見られるのは初夏で、多い日は 1 日当たり 100 名程が来訪するとのことであった。
催事状況		<ul style="list-style-type: none"> ・唐津焼の里ウォーキング：唐津焼発祥の地である北波多の「故郷の宝」をめぐるウォーキングイベントで、例年 11 月 23 日の祝日に開催されている。本園が受付及びスタート・ゴール地点となっており、令和 2 年からは「岸岳城登山コース」も追加設定された。以前は定員 80 名程であったが、新型コロナウイルス感染症対策のため令和 3 年は定員 50 名であった。 	
現地調査 結果		<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査時、利用者は確認できず、農免農道を通る車も確認できなかった。 	
現地の 状況	 <p>①水路の様子 ※右手前：親水護岸</p>	 <p>②園路の様子 ※右奥：四阿</p>	 <p>③古窯跡 ※整備工事のためブルーシートあり</p>

表 10.1.8-1(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

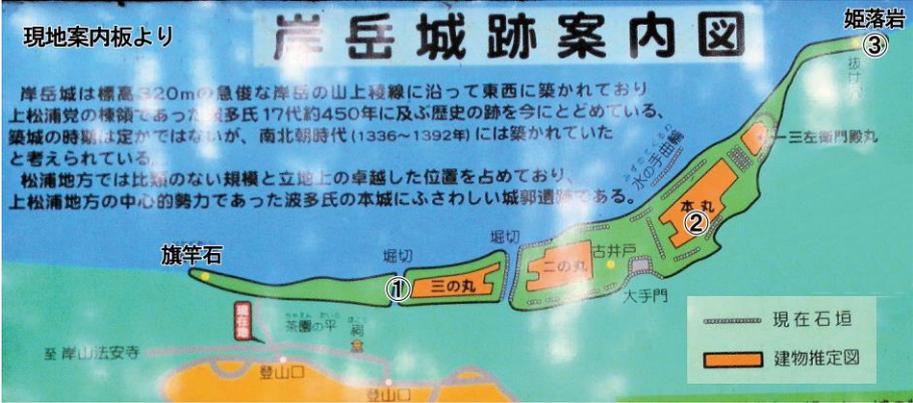
2	調査項目	調査結果	
岸岳城跡	地点位置及びアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の北側、最も近い風力発電機から直線で約1.9kmの離隔に位置している。 工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の主要地方道38号並びに一般国道202号から脇道に入ったところに位置している。 	
	利用環境の状況	文献その他の資料調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 唐津市北波多と相知町の境にそびえる岸岳山頂にある中・近世の山城である。城跡遺構としては石垣・曲輪・塹堀等の遺構が残っており、生い茂った木々の中に苔むした石垣や古井戸等を見ることができる。 平成8年11月15日に佐賀県史跡に指定されている。
		現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 主要地方道38号、一般国道202号からそれぞれ4km程のところに位置しており、駐車場は3か所(計35台程収容可能)整備されていた。 城跡内には散策路が整備されている他、案内板、道標、史跡の説明板等が要所に配置されていたが、トイレやベンチ等の休憩施設や設備は確認できなかった。 駐車場を含め、敷地内の大半は草木が生い茂って上空まで覆われている状況のため視界が開けている場所は限られていたが、「旗竿石」からは北方向が、「姫落岩」からは本事業地方向である東南方向が開けている状況であった。  <p>現地案内板より 岸岳城跡案内図</p> <p>岸岳城は標高約20mの急峻な岸岳の山上稜線に沿って東西に築かれており、上松浦党の棟領であった波多氏17代約450年に及ぶ歴史の跡を今にとどめている。築城の時期は定かではないが、南北朝時代(1336~1392年)には築かれていたと考えられている。</p> <p>松浦地方では比類のない規模と立地上の卓越した位置を占めており、上松浦地方の中心的勢力であった波多氏の本城にふさわしい城郭遺跡である。</p> <p>至 岸山法安寺 登山口 旗竿石 堀切 三の丸 二の丸 古井戸 本丸 大手門 三左衛門跡丸 姫落岩</p> <p>—— 現在石垣 ■ 建物推定図</p>
	利用の状況	利用者特性 利用者数等	<ul style="list-style-type: none"> 統計情報等からは情報は得られなかった。また関係機関への聞き取りからも特段情報は得られなかった。
催事状況		<ul style="list-style-type: none"> 唐津焼の里ウォーキング：令和2年からは本地点もコースに含まれている。 ※表10.1.8-1(1)岸岳古窯跡(古窯の森公園)参照。 	
現地調査結果		<ul style="list-style-type: none"> 現地調査時、2組・計4名の利用者が確認され、聞き取りを実施したところ、次のようなコメントを得た。 駐車場に車(佐賀ナンバー)を駐車していた家族連れ3名：「ドライブの途中で立ち寄ってみたが、城跡内までは行かない」とのことであった。 路肩に軽トラック(佐賀ナンバー)を停めていた男性1名：「麓に住んでいる。イノシシ罾の餌を補充しに来た」とのことであった。 	
現地の状況	 <p>①三の堀切 ※周囲は樹木に囲まれた状況</p>  <p>②本丸跡地 ※周囲は樹木に囲まれた状況</p>  <p>③姫落岩 ※本事業方向が視認可能な地点 (10.1.7 景観 参照)</p>		

表 10.1.8-1(3) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

3	調査項目		調査結果
鬼子岳城跡 法安寺	地点位置及び アクセスルート		<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の北側、最も近い風力発電機から直線で約 2.4km の離隔に位置している。 工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の一般国道 202 号から主要地方道 52 号を經由し、脇道に入ったところに位置している。
	利用環境 の状況	文献その他の 資料調査 結果	<ul style="list-style-type: none"> 波多氏一族とその家臣一同の霊を慰めるために建立された寺院で、岩壁には不動明王・弘法大師・蛇体不動等 110 体もの磨崖仏が刻まれている。全長約 10m の釈迦涅槃像は名実共に日本一の石仏で、新四国八十八ヶ所霊場でもある。 境内には 4 月中旬からは約 3,000 本のツツジが、4 月下旬からはフジが、6 月中旬にはアジサイが咲き、佐賀県版ウォーキングコースの一つである「法安寺ウォーキングコース (6.5km)」も設定されている。
		現地調査 結果	<ul style="list-style-type: none"> 一般国道 202 号から 2.5km 程のところに位置している。また、岸岳城登山口の休憩所として整備された「岸岳ふれあい館」に隣接しており、駐車場は境内入口付近に 15 台程駐車可能なスペースがあるほか、「岸岳ふれあい館」横に 30 台程収容可能な駐車場が整備されていた。 境内では本堂、慰霊碑、藤棚や鳥小屋等が確認され、現地調査時は本堂の修繕作業が行われていた。また、新四国八十八ヶ所霊場と順路沿いに石仏や磨崖仏、花木等がある状況であった。 境内は大半が樹木に囲まれている状況であった。 ※可視領域計算上でも本地点は不可視エリアに位置している。 岸岳城登山口の案内板も設置されていたが、現地調査時、岸岳へ向かうルートは通行止めの状況であった。
	利用 の状況	利用者特性 利用者数等	<ul style="list-style-type: none"> 統計情報等からは情報は得られなかったが、関係機関への聞き取りによると、年間利用者数は例年約 56,000 名。利用が多く見られるのは春で、多い日は 1 日当たり 200 名程が来訪するとのことであった。
		催事状況	<ul style="list-style-type: none"> 【年間大祭】星祭：1 月 12 日、開山：2 月 12 日、春季大祭：4 月第 3 日曜日頃、千灯籠祭：8 月 28 日、除夜の鐘：12 月 31 日 【月例祭】百万遍：第 1 日曜日、開山例祭：12 日、護摩祈祷：28 日
		現地調査 結果	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査時、駐車場及び駐車可能スペースに停車している車はなく、利用者も確認できなかった。 近隣住民に聞き取りしたところ、「法安寺から岸岳へのルートは近年ほぼ利用されていないと思う」とのことであった。
現地の 状況	 <p data-bbox="300 1706 529 1765">本堂 ※現地調査時は修繕中</p>	 <p data-bbox="641 1706 1024 1765">境内 ※左奥：藤棚と鳥小屋、右：池と花木</p>	 <p data-bbox="1056 1706 1423 1765">磨崖仏 ※新四国八十八ヶ所霊場順路に位置</p>

表 10.1.8-1(5) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

5	調査項目	調査結果	
志気の大シャクナゲ	地点位置及びアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の北西側、最も近い風力発電機から直線で約 1.2km の離隔に位置している。 工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の道沿いに、駐車場が位置している。 	
	利用環境の状況	文献その他の資料調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 樹齢約 200 余年で寛政年間の植え付けとされており、高さ約 5m、枝張り約 3~5m の株が 3 株あるほか、樹齢 40 年前後のものが 20 株程植えられている。 見頃は例年 4 月中旬~下旬で、唐津市の天然記念物並びに「さが名木 100 選」に選定されている。
		現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 一般国道 202 号から脇道に入った道沿いの児童公園が駐車場として案内されており、シャクナゲの開花場所は駐車場から徒歩 5 分程のところに位置していた。 駐車場は、平常時は 15 台程収容可能と見られたが、現地調査時は資材置き場としても利用されており、駐車可能台数は 5~6 台程の状況であった。 駐車場にシャクナゲの開花場所までの案内板が設置されていたものの、車で通行可能と示されていた道が通行不可等、実情とは異なる表示であった。 開花場所敷地内には説明板やベンチが設置されていたほか、茶屋跡を確認した。隣接している売店は廃業したようで、軒先には放置された食器類を確認した。 本事業地方面は樹林や民家で遮られている状況であった。 <div data-bbox="507 898 1129 1406" style="text-align: center;"> <p>シャクナゲ駐車場からシャクナゲ開花場所までの案内図</p> <p>※「-」は車で開花場所まで行かれる方の一方通行を示しています。</p> <p>志気公民館</p> <p>シャクナゲの開花場所</p> <p>シャクナゲ駐車場</p> <p>現在地</p> </div> <p style="text-align: right;">駐車場に設置されていた案内板</p>
	利用の状況	利用者特性 利用者数等	<ul style="list-style-type: none"> 統計情報等からは情報は得られなかったが、関係機関への聞き取りによると、利用が多く見られるのは 4 月で、多い日は 1 日当たり 150 名程が来訪するとのことであった。
催事状況		<ul style="list-style-type: none"> 催事に関する情報は特段得られなかった。 	
現地調査結果		<ul style="list-style-type: none"> 現地調査時、利用者は確認できなかった。駐車場（児童公園）に車は停車していたものの、近隣の法事によるものであった。 	
現地の状況	<p>駐車場（児童公園）</p> <p>※資材置き場としても利用中の状況 ※左：工事関係車両の主要な走行ルート</p>		
	<p>開花場所敷地内</p> <p>※左：旧売店（軒先に食器類あり）、 右奥：茶屋跡、ベンチ</p>		
	<p>説明板</p> <p>※右奥：「志気大シャクナゲ、200 年、 樹高 5m」との標示あり</p>		

表 10.1.8-1(6) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

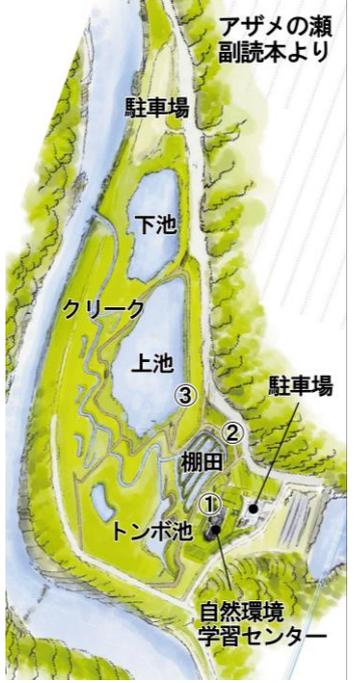
6	調査項目	調査結果	
アザメの瀬	地点位置及びアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の北東側、最も近い風力発電機から直線で約 1.3km の隔離に位置している。 工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の主要地方道 38 号から脇道に入ったところに位置している。 	
	利用環境の状況	文献その他の資料調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省による事業の一つで、松浦川の洪水時に川から水が溢れ一時的に水が溜まるよう造られた氾濫原（湿原）である。平常時はクリーク（水路）で松浦川とつながっている。 自然との共生を目指し、地元住民との対話に基づき計画・整備された。 平成 26 年に相知中学校によって植えられた 200 株の「はなナス」が水田いっばいに広がり、毎年 6 月下旬～8 月下旬に花を咲かせている。
	利用環境の状況	現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 主要地方道 38 号から 1km 程のところに位置し、案内板がある等アクセスしやすい状況であった。駐車場は 2 か所あり、それぞれ 15 台程収容可能であった。 右記のほか、観察のための歩道やデッキ、雨水タンク等を確認した。 現地調査時はクリークや池周辺に草が茂り、一部は荒廃していたことから、松浦川の増水後しばらくの間は、土砂の堆積や流木等により遊歩道の利用は困難になると推測された。 周囲は視界が開けている状況であった。
	利用の状況	利用者特性 利用者数等	<ul style="list-style-type: none"> 統計情報等からは情報は得られなかったが、関係機関への聞き取りによると、年間利用者数は例年約 700 名。利用が多く見られるのは 6 月で、多い日は 1 日当たり 100 名程が来訪。利用は平日が約 7 割、休日が約 3 割で、利用者の内訳は唐津市在住者が約 8.5 割、市外が約 1 割、県外が約 0.5 割とのことであった。
利用の状況	催事状況	<ul style="list-style-type: none"> アザメの瀬 夏休み自然環境教室：例年 7 月下旬もしくは 8 月上旬の日曜日に開催されており、水生昆虫や魚の調査を行い、生息場所と生息する生き物の関係を考察している。令和 3 年は新型コロナウイルス感染症対策のため規模が縮小され、定員は 40 名であった。 	
利用の状況	現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> 現地調査時、3 組・計 4 名の利用者を確認した。うち 1 組（2 名）は車で来訪し、北側の駐車場に一時停車したが、降車せずにすぐに立ち去ってしまった。その他 2 組・計 2 名に聞き取りを実施したところ、次のようなコメントを得た。 60 代男性 1 名：「近隣在住。健康のため散歩中。最近ではアザメの瀬では稲作していないと思う。小学生の学習田は松浦川の対岸にあるはず」とのことであった。 40 代女性 1 名：「近隣在住。散歩中で、学習センターで一息ついたところ」とのことであった。 	
現地の状況			
	<p>① 自然環境学習センター前より ※奥：岸岳、左：トンボ池、手前：棚田</p>	<p>② 沿道より南南西（本事業地）方向 ※左奥：自然環境学習センター、手前：棚田</p>	<p>③ 上池の観察デッキ ※奥：西（本事業地）方向</p>
			

表 10.1.8-1(7) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の状況

7	調査項目	調査結果	
南波多野町及び大川町の開拓地	地点位置及びアクセスルート	<ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域の南側、最も近い風力発電機から直線で約 1.6km の離隔に位置している。 ・工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の主要地方道 32 号、主要地方道 38 号並びに一般国道 202 号から脇道に入ったところに位置している。 	
	利用環境の状況	文献その他の資料調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・文献やホームページ等に特段情報はないが、方法書作成時の関係機関への聞き取りによると、畑を利用した自然に親しむ活動が行われている場であり、納屋が設置されているとのことであった。ただし、準備書作成時の関係機関への聞き取りによると、現在の活動は確認されていないとのことであった。
		現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・主要地方道 32 号、主要地方道 38 号、一般国道 202 号からそれぞれ 3km 程のところに位置する枝道が、本地点へのアクセスルートであった。枝道は狭く未舗装で、路肩も不安定な箇所があるため、軽トラックや小型車での進入が適している状況であった。 ・駐車場として特段整備された場所はなく、納屋周辺の空きスペースに駐車可能であった。活動エリアは特定できなかったが、納屋が 2 つ、簡易トイレ、貯水槽、小型のソーラーパネルが設置されていたほか、畑地、果樹園、イノシシ用の罠が確認できた。 ・簡易トイレは最近使用された様子が見られなかったが、イノシシ用の罠は餌を置いて捕獲する箱罠が枝道まで設置され、果樹園には電気柵が設けられていた。 ・周辺は足元が悪く、イノシシの出現も多いと推測されることから、不特定な利用者による不用意な散策には不向きと見られる状況であった。 ・周囲は樹林に囲まれており、本事業地方向も樹林で遮られている状況であった。 ※可視領域計算上で本地点周辺は一部不可視エリアに位置している。
	利用の状況	利用者特性 利用者数等	<ul style="list-style-type: none"> ・統計情報等からは情報は得られなかったが、方法書作成時の関係機関への聞き取りによると、年間利用者数は例年約 20 人。利用は平日が約 1 割、休日が約 9 割で、利用者の内訳は唐津市在住者が約 4 割、県外が約 6 割。都会の若者が子どもと共に自然に親しむ活動を不定期で行っているとのことであった。ただし、準備書作成時の関係機関への聞き取りによると、現在の活動は確認されていないとのことであった。
		催事状況	<ul style="list-style-type: none"> ・催事に関する情報は特段得られなかった。
		現地調査結果	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査時、利用者や周辺を通過する車両は確認できなかった。
 <p>左：イノシシ用の箱罠、右：枝道</p>	 <p>畑地</p>	 <p>左：果樹園、右奥：納屋</p>	

(2) 予測及び評価の結果

① 工事の実施

a. 工事用資材等の搬出入

(a) 環境保全措置

工事用資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・ 工事関係者の通勤においては、乗り合いの促進により工事関係車両台数の低減を図る。
- ・ 工事工程等の調整により可能な限り工事関係車両台数を平準化し、建設工事のピーク時の台数の低減を図る。
- ・ 周辺道路の交通量を勘案し、可能な限りピーク時を避けるよう調整する。
- ・ 急発進、急加速の禁止及びアイドリングストップ等のエコドライブを徹底する。また、人と自然との触れ合いの活動の場を通行する際及び利用者を見かけた際には減速する。
- ・ 関係機関等に随時確認し、イベント等により工事関係車両の主要な走行ルートにアクセスが集中する可能性のある場合には、該当期間並びに該当区間における工事関係車両の走行を可能な限り控える等、配慮する。
- ・ 定期的に会議等を行い、環境保全措置の内容について工事関係者に周知徹底する。

(b) 予測

7. 予測地域

工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とした。

イ. 予測地点

現地調査を実施した6地点（岸岳古窯跡（古窯の森公園）、岸岳城跡、鬼子岳城跡 法安寺、四季の丘公園、志気の大シャクナゲ、アザメの瀬）とした。

ウ. 予測対象時期等

工事計画に基づき、工事関係車両の交通量が最大となる時期とした。

エ. 予測手法

環境保全のために講じようとする措置を踏まえ、工事用資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルートにおける交通量の変化を予測し、利用特性への影響を予測した。

オ. 予測結果

予測結果は表 10.1.8-2 のとおりである。

表 10.1.8-2(1) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果
(工事中資材等の搬出入)

番号	予測地点	予測結果
1	岸岳古窯跡 (古窯の森公園)	<p>本地点は、工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の一般国道 202 号から脇道に入ったところに位置している。</p> <p>一般国道 202 号は本事業地周辺では 7,169 台/12 時間程の交通量がある一方、本事業による工事関係車両の交通量は基礎コンクリートの打設日（ピーク時）で 432 台/11 時間であり、工事期間中の交通量は最大で現況の約 1.07 倍である。</p> <p>また、基礎コンクリートの打設日は一基当たり 2 日程度と短期間であること、イベント等により工事関係車両の主要な走行ルートにアクセスが集中する可能性のある場合には該当期間並びに該当区間における工事関係車両の走行を可能な限り控える等の環境保全措置を講じていることから、工事中資材等の搬出入により本地点の利用及びアクセスは阻害されないと予測する。</p>
2	岸岳城跡	<p>本地点は、工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の主要地方道 38 号並びに一般国道 202 号から脇道に入ったところに位置している。</p> <p>主要地方道 38 号は本事業地周辺では 3,229 台/12 時間程の、一般国道 202 号は本事業地周辺では 7,169 台/12 時間程の交通量がある一方、本事業による工事関係車両の交通量は基礎コンクリートの打設日（ピーク時）で 432 台/11 時間であり、工事期間中の交通量は、主要地方道 38 号では最大で現況の約 1.15 倍、一般国道 202 号では最大で現況の約 1.07 倍である。</p> <p>また、基礎コンクリートの打設日は一基当たり 2 日程度と短期間であること、イベント等により工事関係車両の主要な走行ルートにアクセスが集中する可能性のある場合には該当期間並びに該当区間における工事関係車両の走行を可能な限り控える等の環境保全措置を講じていることから、工事中資材等の搬出入により本地点の利用及びアクセスは阻害されないと予測する。</p>
3	鬼子岳城跡 法安寺	<p>本地点は、工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の一般国道 202 号から主要地方道 52 号を経由し、脇道に入ったところに位置している。</p> <p>しかし、方法書時点から事業計画を変更し、主要地方道 52 号は工事関係車両の主要な走行ルートとして利用しない計画としたことから、工事中資材等の搬出入により本地点の利用及びアクセスは阻害されないと予測する。</p>
4	四季の丘公園	<p>本地点は、工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の一般国道 202 号から主要地方道 52 号を経由し、脇道に入ったところに位置している。</p> <p>しかし、方法書時点から事業計画を変更し、主要地方道 52 号は工事関係車両の主要な走行ルートとして利用しない計画としたことから、工事中資材等の搬出入により本地点の利用及びアクセスは阻害されないと予測する。</p>
5	志気の大シャクナゲ	<p>本地点の駐車場は、工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の道沿いに位置している。</p> <p>駐車場が位置している道は 227 台/16 時間程の交通量である一方、本事業による工事関係車両の交通量は基礎コンクリートの打設日（ピーク時）で 432 台/11 時間であり、工事期間中の交通量は最大で現況の約 3.77 倍となる。</p> <p>しかし、基礎コンクリートの打設日は一基当たり 2 日程度と短期間であること、駐車可能台数は 15 台程であり車による来訪者数は限られていること、人と自然との触れ合いの活動の場を通行する際及び利用者を見かけた際には減速する等の環境保全措置を講じていることから、工事中資材等の搬出入により本地点の利用及びアクセスは阻害されないと予測する。</p>

注：1. 表中番号は、図 10.1.8-1 に対応している。

2. 交通量については、「平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査」並びに「表 10.1.1.1-5 交通量の調査結果」を参照した。

表 10.1.8-2(2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果
(工事中資材等の搬出入)

番号	予測地点	予測結果
6	アザメの瀬	<p>本地点は、工事関係車両の主要な走行ルートとして利用予定の主要地方道 38 号から脇道を入ったところに位置している。</p> <p>主要地方道 38 号は本事業地周辺では 3,229 台/12 時間程の交通量がある一方、本事業による工事関係車両の交通量は基礎コンクリートの打設日（ピーク時）で 432 台/11 時間であり、工事期間中の交通量は最大で現況の約 1.15 倍である。</p> <p>また、基礎コンクリートの打設日は一基当たり 2 日程度と短期間であること、イベント等により工事関係車両の主要な走行ルートにアクセスが集中する可能性のある場合には該当期間並びに該当区間における工事関係車両の走行を可能な限り控える等の環境保全措置を講じていることから、工事中資材等の搬出入により本地点の利用及びアクセスは阻害されないと予測する。</p>

注：1. 表中番号は、図 10.1.8-1 に対応している。

2. 交通量については、「平成 27 年度 全国道路・街路交通情勢調査」並びに「表 10.1.1.1-5 交通量の調査結果」を参照した。

(c) 評価の結果

7. 環境影響の回避、低減に関する評価

工事中資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するための環境保全措置は、以下のとおりである。

- ・工事関係者の通勤においては、乗り合いの促進により工事関係車両台数の低減を図る。
- ・工事工程等の調整により可能な限り工事関係車両台数を平準化し、建設工事のピーク時の台数の低減を図る。
- ・周辺道路の交通量を勘案し、可能な限りピーク時を避けるよう調整する。
- ・急発進、急加速の禁止及びアイドリングストップ等のエコドライブを徹底する。また、人と自然との触れ合いの活動の場を通行する際及び利用者を見かけた際には減速する。
- ・関係機関等に随時確認し、イベント等により工事関係車両の主要な走行ルートにアクセスが集中する可能性のある場合には、該当期間並びに該当区間における工事関係車両の走行を可能な限り控える等、配慮する。
- ・定期的に会議等を行い、環境保全措置の内容について工事関係者に周知徹底する。

予測の結果、工事期間中、工事関係車両の主要な走行ルートの交通量は一時的に増加するものの、上記の環境保全措置を講じ、各地点の利用及びアクセスは阻害されないことから、工事中資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場に関する影響は、実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価する。

② 土地又は工作物の存在及び供用

a. 地形改変及び施設の存在

(a) 環境保全措置

地形改変及び施設の存在に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・風力発電機は主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している地点から可能な限り離隔した配置計画とする。
- ・事業の実施に伴う土地の改変並びに樹木の伐採は最小限にとどめる。
- ・風力発電機の色彩については、周囲の環境になじみやすいように彩度を抑えた塗色（グレー系）とする。

(b) 予 測

7. 予測地域

対象事業実施区域及びその周囲とした。

4. 予測地点

現地調査を実施した7地点（岸岳古窯跡（古窯の森公園）、岸岳城跡、鬼子岳城跡 法安寺、四季の丘公園、志気の大シャクナゲ、アザメの瀬、南波多野町及び大川町の開拓地）とした。

ウ. 予測対象時期等

すべての風力発電施設等が完成した時期とした。

エ. 予測手法

環境保全のために講じようとする措置を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布及び利用環境の改変の程度を把握した上で、利用特性への影響を予測した。

オ. 予測結果

予測結果は、表 10. 1. 8-3 のとおりである。

表 10.1.8-3 主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響の予測結果
(地形改変及び施設の存在)

番号	予測地点	予測結果
1	岸岳古窯跡 (古窯の森公園)	本地点に直接的な改変は及ばない。 また、風力発電機から直線で約1.3km以上の離隔を確保したこと、本地点から本事業地方向は開けていないことから、地形改変及び施設の存在により本地点の現況の利用は阻害されないと予測する。
2	岸岳城跡	本地点に直接的な改変は及ばない。 また、風力発電機から直線で約1.9km以上の離隔を確保したこと、本事業地方向が開けている地点は限られており、本事業地方向を視認可能な地点からの眺望の変化は「10.1.7 景観」のとおりであることから、地形改変及び施設の存在により本地点の現況の利用は阻害されないと予測する。
3	鬼子岳城跡 法安寺	本地点に直接的な改変は及ばない。 また、風力発電機から直線で約2.4km以上の離隔を確保したこと、本地点から本事業地方向は開けていないことから、地形改変及び施設の存在により本地点の現況の利用は阻害されないと予測する。
4	四季の丘公園	本地点に直接的な改変は及ばない。 また、風力発電機から直線で約2.2km以上の離隔を確保したこと、本地点から本事業地方向は開けていないことから、地形改変及び施設の存在により本地点の現況の利用は阻害されないと予測する。
5	志気の大シャクナゲ	本地点に直接的な改変は及ばない。 また、風力発電機から直線で約1.2km以上の離隔を確保したこと、本地点から本事業地方向は開けていないことから、地形改変及び施設の存在により本地点の現況の利用は阻害されないと予測する。
6	アザメの瀬	本地点に直接的な改変は及ばない。 また、風力発電機から直線で約1.3km以上の離隔を確保したこと、本地点は自然との共生を目指した氾濫原であり、主な活動は水生生物の調査等であることから、地形改変及び施設の存在により本地点の現況の利用は阻害されないと予測する。
7	南波多野町及び 大川町の開拓地	本地点に直接的な改変は及ばない。 また、風力発電機から直線で約1.6km以上の離隔を確保したこと、本地点から本事業地方向は開けていないこと、準備書作成段階では活動が確認されない状況であることから、地形改変及び施設の存在により本地点の現況の利用は阻害されないと予測する。

注：表中番号は、図 10.1.8-1 に対応している。

(c) 評価の結果

7. 環境影響の回避、低減に関する評価

地形改変及び施設の存在に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場への影響を低減するための環境保全措置は、以下のとおりである。

- ・風力発電機は主要な人と自然との触れ合いの活動の場として機能している地点から可能な限り離隔した配置計画とする。
- ・事業の実施に伴う土地の改変並びに樹木の伐採は最小限にとどめる。
- ・風力発電機の色彩については、周囲の環境になじみやすいように彩度を抑えた塗色（グレー系）とする。

予測の結果、各地点に直接的な改変は生じないこと、上記の環境保全措置を講じ、各地点の現況の利用は阻害されないことから、地形改変及び施設の存在に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場に関する影響は、実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価する。